

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人
神 戸 大 学

○ 目次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	2
（１） 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	12
（２） 財務内容の改善に関する特記事項等	15
（３） 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	18
（４） その他の業務運営に関する特記事項等	20

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成 29 年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学 長 武 田 廣 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事数 8 名
監事数 2 名 (うち非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科

(先端融合研究推進組織) 先端融合研究環

(乗船実習科) 乗船実習科

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附属病院) 医学部附属病院、医学部附属国際がん医療・研究センター

(附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校

(基幹研究推進組織)

バイオシグナル総合研究センター、内海環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター、数理・データサイエンスセンター

(研究科等の附属施設)

人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター

(学内共同基盤組織等)

情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、神戸バ イオテクノロジー研究・人材育成センター

(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学生数 17,680 名 (うち留学生 855 名)

[学部 11,589 名 (うち留学生 106 名) 研究科 4,555 名 (うち留学生 749 名)

乗船実習科 41 名 附属学校 1,495 名]

教職員数 3,786 名

[教員 1,753 名 職員 2,033 名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科学諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科学という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。また、海外中核大学と連携教育を行い、グローバル・ハブ・キャンパスとしての機能を高めることを目標に取り組んでいる。

■ 神戸大学の英語教育（アカデミック・イングリッシュを学ぶ）

- 全学共通教育及び専門教育における英語教育を階層化・体系化
学生が将来の目標に応じて英語学修をよりよく行えるよう、英語教育の体系を改善した。
 - ・第1階層：国際教養教育院による英語教育カリキュラムで、アカデミック・イングリッシュの基礎を学ぶ。
 - ・第2階層：アドバンスト・コース科目や高度教養科目（外国語セミナー）、各学部開講の専門分野の基礎英語により、グローバルな視点で学修できる基礎をつくる。
 - ・第3階層：英語による専門科目により、将来の学術研究につながる英語、グローバル社会で使える実践英語を学ぶ。
- 英語外部試験に基づく単位授与制度
大学が指定する英語外部試験において高得点を取得した学生に、希望により英語ベーシック・コースの単位を授与し、併せて当該学生の英語能力を更に向上させることを目指し、より高度な英語の授業（アドバンスト・コース科目、各学部の専門科目）の履修を可能とする制度を整えた。申請の対象となる試験は、TOEFL-ITP、TOEFL-iBT、TOEIC L&R(-IP)、IELTS、英検で、平成29年度は79名に単位認定した。
- 英語特別クラス（Accelerated Course in English, ACE）
「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」により実施してきた人文・社会科学系学部のグローバル英語コース及び理系学部の特別編成クラスの趣旨を継承・発展させ、英語学修に積極的な関心を持ち、上記の英語外部試験において成績上位の学生を対象に、より高度な英語運用能力の向上を目指し、1年次後期から2年次前期の必修科目の中に英語特別クラスを設けた。特別クラスは、原則ネイティブスピーカーの教員が担当する1クラス25名程度の少人数クラスであり、より高度なレベルの指導を行っている。さらに、ACEの履修学生が自ら企画・運営する「ACE Student Conference 2018」を平成30年2月に開催し、207名の学生が英語による課題研究成果のプレゼンテーションやポスター発表を行った。

■ 数理・データサイエンスセンターにおける外部機関と連携した教育活動

- 平成29年12月に設置した数理・データサイエンスセンターにて、平成30

年度から本格的に開講する数理・データサイエンス標準カリキュラムコースに向けた試行的な科目の開講のほか、外部機関と連携して以下の教育活動を行った。

- ・ NEC や産業技術総合研究所の人工知能技術コンソーシアムと連携した特別講義を全学の3年次以上の学生（修士・博士を含む）を対象に試行的に開講した。
データサイエンス特論1：履修者31名、単位修得者19名
データサイエンス特論2：履修者23名、単位修得者9名
- ・ 平成29年12月に日本総合研究所とオープンイノベーションワークショップを共同で開催した（履修者29名、単位修得者23名）。アンケート結果では、参加者の96%から有意義である（有意義度：10段階評価の7以上）との評価を得た。
- ・ 南洋理工大学（シンガポール）とデータサイエンス/人工知能に関する共同セミナーを平成29年11月は本学にて、平成30年3月は南洋理工大学にて開催し（11月の南洋理工大学からの参加者7名、3月の南洋理工大学への派遣者10名）、教育研究に関する連携を深めた。
- ・ 文部科学省データ関連人材育成プログラム「データ関連人材育成関西地区コンソーシアム（代表機関：大阪大学）」への参画機関として、他の参画機関（奈良先端科学技術大学院大学、滋賀大学、和歌山大学、京都大学）とも連携しデータ分析コンテスト型PBL（Project Based Learning）を平成30年2月に開催した（参加者56名、うち学内者34名）。また、コンソーシアムに参画する5大学で大学院講義を相互聴講するための協定を3月に締結した。

■ 「神戸大学 ESD コース」を全学展開

- 平成20年度から一部の学部で設置していた「神戸大学 ESD コース」を、平成29年度から全学展開し、全ての学部の学生が、各学部の主専攻に加えて選択できるコースに拡大した。本コースは、環境、貧困、平和、人権、福祉、健康問題等の幅広い観点を組み込んだ「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、アクション・リサーチの手法によって全体的に理解するとともに、その推進者としての力量を形成するための学修コースで、基礎科目4単位、関連科目6単位、フィールド演習科目4単位の合計14単位修得することにより ESD プラクティショナーとして認定証を授与する。平成29年度は ESD 基礎科目の履修者が前年度より87名増加して625名となり、うち598名が単位を修得した。

■ 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置

- 平成29年4月、国際文化学部と発達科学部を再編統合し、国際人間科学部を設置した。国際人間科学部では、現代社会が地球規模での協働を通して取り組まなければならない課題（グローバルイシュー）について、様々な専門分野から構造を明らかにし、多様な境界線を越えて人々と自在にコミュニケーションをとり、課題の共有と解決に向けてリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」を輩出することを目的とする。平成29年度はグローバルイ

シューに係る具体的で実践的な理解を促す「グローバルイシュー概論」に続き、アクティブラーニングの手法を積極的に活用した「グローバルイシュー演習」を1年生全員を対象に開講した。授業では、遠隔講義システムにより二つのクラスを結び付け、教員と学生の双方向授業を実現させ、学生が自ら討論会を開催し、活発な意見交換を行うなど、学生の主体性を導く工夫を行った。また、平成30年度に本格実施する学生全員が参加する海外研修とフィールド学修を組み込んだグローバル・スタディーズ・プログラムを一部試行実施した。

■ 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の設置準備

- 先端科学技術分野における科学技術ブレークスルーを達成するとともに、イノベーション・アイデアを自らデザインし、具体的なイノベーションにつなげる戦略構築、実践レベルでのイノベーション・ストラテジーを構築できる科学技術アントレプレナーを養成する「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の平成30年度設置に向けて、入学定員の再配分や説明会を実施した。

■ ストラスブール大学との共同指導による博士学位授与

- 本学とストラスブール大学（フランス）は、平成27年度から博士課程後期課程の学生に対する共同での指導を開始しており、平成29年12月、海事科学研究科において、ストラスブール大学との博士学位論文公聴会を開催し、ストラスブール大学から、副学長、指導教員が参加した。双方の大学の教員や日仏両国の外部機関の専門家も交えた9名で審査を行い、本学では初めてとなる海外の大学との共同指導による博士の学位が当該学生に授与された。

■ 法学・政治学分野のグローバルエリート養成プログラム

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」の内容を引き続き実施している「法学・政治学分野のグローバルエリート養成プログラム」の成果として、平成29年11月、3名の法学部学生が英国の2つの大学で研究発表を行った。一つは、英国政府が実施する REF (Research Excellent Frameworks) において政治学分野のトップスクールと認められているエセックス大学政治学部で、学部生が博士課程の大学院生の前で報告を行い、もう一つは、ブルネル大学政治歴史学部で行われた研究報告ワークショップで研究発表を行った。

■ 問題解決学修プログラム「Creative School」の実施

- 文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」（主幹機関：東北大学、平成29年度採択）に参画し、学部の共通教育にデザイン思考、システム思考、ロジカル思考を活用した問題解決学修プログラム「Creative School」を試行的に実施した。同プログラムは基礎コース、オープンイノベーションコース、イントラプレナー育成セミナーの3つのコースから構成されており、「理工系人材育成プログラム」の「イノベーション科目」群の一部として位置付けられている。基礎コースには4学部から20名の学生が受講した。オープンイノベ

ーションコースでは、2日間にわたるワークショップを実施し、その結果をシンポジウム「地域を豊かにする相互扶助が生まれるビジネスとは」にて発表し、学外有識者から評価を受けた。本プログラムは平成29年度の試行を基にして、平成30年度は総合科目として開講する予定である。

■ 飛び入学を活用した法科大学院と学部教育の連携の強化・拡大

- 3年次飛び入学制度、学部のカリキュラム改革等により、学部と法科大学院の連携を強化・拡大した。
 - ・ 既修者コースについては学部3年＋法科大学院2年で司法試験受験資格を獲得することを容易にし、学生の時間的・経済的負担を軽減することを目的に、法科大学院進学5年コース（3＋2プログラム）を設置し、学部の早期卒業の要件を緩和した（コース登録者47名）。
 - ・ 未修者コースについては、多様な専門の学生を受け入れるため、他学部向け高度教養科目に、法曹という職業とその魅力についての導入講義「法律家のシゴト－法曹ヴィジョン」を新設した（受講者22名）。受講者からは、法律実務、法曹という職業についての具体的なイメージを獲得できたという感想を得た。
 - ・ 法曹の魅力を発信する取組を更に展開するため、平成29年9月兵庫県弁護士会との連携協定を締結し、法曹志望者拡大のための授業、オリエンテーションの共同実施の取組を進め、平成30年度には同協定に基づく、新たな体験型授業（法学部2年生を対象とした専門科目「法律実務体験」）を新設する予定である。
- 上記の取組や、広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援の取組が「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、特に優れた取組として評価され、平成30年度運営費交付金（法科大学院公的支援見直し分）にて全国単独一位となる配分率135%を獲得した。

■ 学士力・研究力養成のための学修支援

- 学士力・研究力の養成に必要な人的支援やラーニングコモンズ活用を目的として、附属図書館が中心となり、平成29年4～6月に全5回（6日間）のライティングセミナーを開催した。開催時期を新学期開始からすぐのタイミングへ変更して新入生が多く参加したこと、事前申込を不要にし、前年度の学生の反応を基に実施内容を見直したことなどにより、前年度比2.9倍の延べ399名が参加し、第1回目は、参加希望者が席数を上回り、2回実施することとなった。アンケートでは、総数266名のうち88%が内容がよかった、また、92%が今後役に立つと回答した。

開催したテーマは以下のとおりである。

- 第1回「レポートってどう書くの？」
- 第2回「Logical Thinking for Writing ～論理的に考える作法～」
- 第3回「論理的なコミュニケーション」
- 第4回「理系レポート・論文の書き方」
- 第5回「ランチタイムブレイク “WRITE & CITE”」

《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

■ 【都市レジリエンス学から未来世紀都市学へ

―防災・減災から安全・安心の未来世紀都市学研究ユニットへの集約―

- 外生的リスク災害に備え、百年の計、千年の夢を描ける新しい生活空間と環境のランドデザインを提供できる 文理医融合の未来世紀都市学の構築を目指し、平成 29 年 4 月に地域の行政（神戸市、兵庫県、国土交通省近畿地方整備局）、研究機関（理化学研究所計算科学研究機構、防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター、海洋研究開発機構）及び企業（阪神高速道路会社）やマスコミ（神戸新聞社）との連携を推進し、成果の還元と社会実装を推進する「未来世紀都市学研究ユニット」を先端融合研究環に新設し、前年度からの継続プロジェクト 7 件を含む計 10 件のプロジェクトに取り組んだ。

本ユニットでは文系理系の協働により新たな研究領域を開拓し、社会への情報発信や政策提言も推進するものとして「社会課題を解決する文理融合研究の推進」を定めており、未来世紀都市学のビジョンを共有するために、平成 29 年 7 月「未来世紀都市フェス 2017」を開催した。フェスには、本学教職員、学生、学外者など計 68 名が参加し、最先端の研究内容から予想される未来像やこれから必要と考えられる研究について、活発な議論が繰り広げられた。

■ 数理・データサイエンスセンターにおける研究活動

- 平成 29 年 12 月に設置した数理・データサイエンスセンターにおいて、主に以下の研究活動を行った。
 - ・ サイバーセキュリティへの機械学習応用、ICT 技術を活用した在宅リハビリ支援システム開発等の研究推進
 - ・ 平成 30 年 3 月に三菱重工業株式会社とデータサイエンスについての共同セミナーを開催
 - ・ 大和住銀投信投資顧問株式会社、株式会社ロックオンとの共同研究

これらの研究面での活動は、数理・データサイエンスセンターの教育活動を支えるとともに、先進的なデータサイエンス研究や企業/自治体との連携による社会実装・価値創造を推進していく重要な要素であり、センター設置後、短期間のうちにより一層の展開を図っていくための基礎を築くことができた。

■ 一般社団法人バイオロジクス研究・トレーニングセンターを設立

- 科学技術イノベーション研究科は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、関係省庁のほか多くの団体の協力を得て、わが国初の取組としてバイオ医薬品の開発・製造にかかわる人材育成を行う一般社団法人バイオロジクス研究・トレーニングセンター（Biologics Center for Research and Training, BCRET）を設立した（平成 29 年 8 月 4 日設立登記）。

BCRET は、平成 30 年 4 月から本格的な業務を開始する予定で、バイオ、製薬を目指す学生はもとより、バイオ医薬品の製造・品質管理・承認申請に携わ

る企業（製薬、機器や機材、原材料会社等）の社員や規制を扱う官庁の担当者等を対象とし、座学に加えて実際の製造施設を用いた実習教育を行う。また、人材育成に加え、バイオ医薬品の開発・製造に関する先端研究や、日本発のバイオ創薬につながるシーズの探索も支援して、産業界への橋渡しを行うことで、バイオ医薬品分野の産業の更なる振興に寄与することを目指す。

本格始動に備え、平成 29 年度は会員募集を行うとともに、理事会や社員総会を通して、BCRET の実施計画案及び収支予算案、並びに運営に必要な種々規則等を作成し、事務局体制の整備を行うなど、講習実施体制の構築を行った。

■ 海上技術安全研究所との海上輸送及び海上開発に係る連携・協力に関する取組

- 平成 29 年 11 月、海事科学研究科と国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所との連携・協力に関する協定書を締結した。本協定は、「海上輸送及び海洋開発に係る技術開発」分野における学術研究及び教育活動の活性化と、基盤技術の発展及び研究開発業務の強化を目的としたもので、産学官連携を含む共同研究・受託研究等の推進などを通じて、双方の研究開発能力及び研究水準の向上並びに将来を担う優秀な研究者の育成・輩出に寄与することを目指す。

この協定に関連し、海上技術安全研究所の研究者に海事科学研究科博士課程後期課程の学生の論文審査委員（副査）を務めてもらうことで、教育活動に関する連携を強化した。

■ 京都大学防災研究所との九州南部火山の海陸横断型地球物理学・地質学的研究の連携強化

- 平成 29 年 7 月、本学海洋底探査センターと京都大学防災研究所との連携・協力に関する協定書を締結した。海洋底探査センターは、海事科学研究科附属練習船「深江丸」による鹿児島県沖の鬼界海底カルデラ周辺海域における探査活動を実施している。また、京都大学防災研究所は鹿児島県に桜島火山観測所を有しており、霧島火山帯に属する火山群をフィールドラボラトリーと位置づけ、常時観測と現地観測調査を行っている。本協定の締結により、双方の学術及び科学技術の発展に寄与することを目指しており、具体的には、鬼界カルデラの地下構造、マグマの活動度を推定するために、本学の海底地震計と陸上に配置した京都大学防災研究所のデータの共有化を行い、総合的解析を進めている。

■ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構との資源・エネルギー分野の研究・教育の連携強化

- 平成 29 年 6 月 7 日、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と包括連携協定を締結した。JOGMEC は、日本の資源・エネルギーの安定供給確保を目的に、資源に関わる様々な業務の中核を担う機関であり、JOGMEC と本学は、海洋底探査センターにおける海底熱水鉱床の資源評価などの連携研究やクロスアポイントメント制度を活用した人事交流を行ってきた。今回の包括連携協定の締結により、両機関の研究技術開発能力・人材・設備を相補的

に活用して連携・協力を強化し、資源・エネルギーに関する我が国の学術及び技術開発の発展に資することが期待される。

具体的には、JOGMEC 等と連携した探査航海を高頻度で実施することなどにより、「巨大海底カルデラの形成と災害・資源評価に関する総合研究」等の先端研究を推進することが可能となり、人材交流の面では、引き続きクロスアポイントメント・客員教員制度等を活用した JOGMEC 等との人事交流を実施した。また、海洋底探査センター・海事科学研究科・理学研究科・工学研究科を中心とした JOGMEC との連携講座に関する検討を開始した。

■ 鍾紡資料データベースの公開及び高度な検索システムの構築

- 経済経営研究所附属企業資料総合センターは、所蔵する鍾紡資料のうち、利用価値の高い社長回章と呼ばれる社内通知文書の全冊（38,000 頁）についてデジタル化を完了し、これまで公開していた資料に追加して平成 29 年 9 月に公開し、公開資料の充実を図った。鍾紡資料は、同社が所蔵していた資料で、1886 年の設立から 1990 年にかけての時代をカバーし、同一の経営体について第二次世界大戦前後を見渡せる数少ない企業資料群の一つである。今回公開した社長回章は、経営内部の意思決定過程が窺える素材を豊富に含んでおり、このように 100 年以上にも及ぶ企業の社内通知文書がインターネット上で公開されている事例は世界でもなく、特に日本型経営システムの形成プロセスの研究の貴重な資料となることが期待される。また、公開に先駆け平成 29 年 4 月に、従来のテキストデータのみならずテキストと画像の両方を検索できるよう高度化した新システムを導入した。新システム導入後、資料の充実もあり、平成 29 年度下半期の利用者数（アクセス数）は 7,376 名（うち学外者 7,163 名）で、平成 29 年度上半期 5,048 名（うち学外者 4,620 名）、平成 28 年下半期の 3,881 名（うち学外者 3,666 名）と比較して、特に学外者から利用が増加した。

■ 神戸大学の出版に関する取組

- 本学社会システムイノベーションセンターと法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、経済経営研究所が連携し、国際的な出版社である Springer（シュプリンガー）から刊行するブリーフシリーズ図書「Kobe University Social Science Research Series」が平成 29 年 4 月に立ち上がり、これまでに 4 冊の書籍を出版した。
- また、計算社会科学における初の国際査読雑誌「Journal of Computational Social Science」を創設し、平成 30 年 1 月に創刊号を刊行した。
- さらに、本学における教育研究を推進し、その成果を社会に広く普及することにより、学術の発展と文化の振興に寄与することを目的に「神戸大学出版会」を設立した。平成 29 年度は、「地域創生に込める実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」事業（文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」）における地域連携の成果をまとめた「地域づくりの基礎知識」シリーズのうち、「地域歴史遺産と現代社会」及び「子育て支援と高齢者福祉」の 2 冊を出版した。

■ 産学連携の取組状況

- 研究戦略企画室と学術・産業イノベーション創造本部が連携し、産学官連携型研究・教育支援事業への申請・推進に向けて組織的に取り組んだ。具体的には、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合（Manufacturing Technology Association of Biologics, MAB）の事業により、抗体医薬製造における培養、精製、品質管理、製品化、各プロセスにおける参加各企業の技術を生かした製造技術の高度化及び最適化が進んだ。その継続事業である「連続生産に適したスーパー細胞株の構築、高効率バイオ医薬品連続生産技術及びシステムの開発等」について MAB ワーキンググループ（WG）メンバーとして MAB の将来構想を立案し、連続生産技術の最適化、抗体生産 CRO 機能、特許戦略等について答申するとともに、本学の継続研究テーマ案をまとめ、ウイルスチェック技術研究、バイオ人材育成等を提出し、経済産業省／AMED 創薬基盤技術開発事業に申請し、採択された。

また、個々の共同研究から組織的テーマへの発展や、複数部局による大規模な産学連携の展開を目的として、医学研究科、附属病院と保健学研究科を主体に、第一三共株式会社、アステラス製薬株式会社、小野薬品工業株式会社と包括連携協定締結についてそれぞれ合意した。

さらに、持続可能社会を目指した科学技術研究や、難治性疾患に対する創薬研究などをテーマとした大型共同研究（1,000 万円以上）が平成 29 年度に 6 件増加して 25 件となり、うち 13 件について平成 29 年度中に新規に研究を開始した。

また、創薬ターゲットである GPCR の構造解析研究について、本学が進めている構造解析技術と、関連企業（シスメックス株式会社や株式会社 NB 健康研究所）が有する技術のプラットフォーム化を進めた。

《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、20 年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

〈社会連携に関する取組〉

■ 震災復興の経験を活かした災害から歴史的文化資料を保全する取組

- 平成 30 年 1 月、東北大学、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との間で、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の連携・協力に関する基本協定を締結した。本事業は、阪神・淡路大震災以降、全国の地域歴史資料保全活動や震災資料の収集保存支援活動の先導的立場を担ってきた本学と、東日本大震災以降、文理横断型の実践的防災学を推進してきた東北大学及びこの分野において被災資料のレスキューと保存科学的アプローチを中心とした活動に取り組んできた人間文化研究機構が一体となって推進する。平成 30 年度から日本列島各地に伝来する歴史文化資料の保全を目指して、全国で「史料ネット」活動を展開する各大学と連携し、地域社会に伝えられた歴史文化資料の保存・継承を通じた歴史文化研究に取り組んでいく。

平成 29 年度は、その準備として、協定締結に先立ち連携協議会等を開催するとともに、この事業のキックオフシンポジウム「東北大学シンポジウム『歴史が導く災害科学の新展開』」に参加した。

- 平成 29 年 7 月、人文学研究科地域連携センター、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会の 3 者主催により「兵庫県文化遺産防災研修会」を開催した（COC+ひょうご神戸プラットフォーム協議会共催）。地域の文化財や展示物を守るため、大規模災害発生時の一時保管や修復等の相互支援体制の構築に向けた防災対策を話し合い、情報共有する場として開催し、兵庫県内の文化財担当職員や博物館・資料館学芸員ら 27 機関 57 名の参加があった。各自治体の地域防災計画の中に文化財への対応が盛り込まれていることの必要性、県や市町が日常的にネットワークを構築しておくことの重要性などを確認した。この後、本研修会は県内各地域でも開催することとなり、11 月に「兵庫県文化遺産防災研修会 in 播磨西」を開催した。

■ 歴史的資料のデジタル化推進に関する取組

- 平成 30 年 2 月に附属図書館と人文学研究科は人間文化研究機構国文学研究資料館と「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」推進に関する協力協定を締結した。平成 26 年度から国文学研究資料館の構築する典籍データベースに収録公開のための古典籍を電子化する事業が 10 年間の予定で続いており、今回の協定の締結は、この事業を更に推進するためのものである。これまでに電子化した資料（217 点、541 冊）は国文学研究資料館のウェブサイトにて公開されており、平成 29 年度は医学分野等の古典籍 368 点（650 冊）の電子化を実施した。
- 大学の歴史的文書の一般利用の促進を図るため、所蔵資料のデジタル化を進め、平成 29 年度は利用度の高い神戸大学総合雑誌「展望」18 冊 1,162 コマのデジタル画像を作成し、平成 29 年 5 月から著作権者の許諾を得たものからインターネットでの提供を開始した。また、原本保護のため、戦時中の SP レコード「六甲台学徒の歌」のデジタル音源を作成し、さらに大正末期から昭和初期の旧制神戸高等商業学校の卒業アルバム 5 冊 1,270 コマのデジタル画像を作成した。このようなデジタル化の取組の結果、デジタル化史料のウェブサイト「デジタル・アーカイブ」への平成 29 年度アクセス数は、2,779 件となった。

■ 「グローバルサイエンスキャンパス」に採択

- 平成 29 年 5 月、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的とする「グローバルサイエンスキャンパス」（科学技術振興機構）において、「根源を問い革新を生む国際的科学技術人材育成挑戦プログラム」が採択された。

第 1 期受講生（高校生）45 名を選抜の上、物質科学、生命科学、情報・計算科学、人間・環境科学各分野の考え方や先端に触れる講義、実習、研究課題設定への取り組み、先端研究機関への訪問・見学などを含む「基礎ステージ」を実施し、個別研究に進む 8 名を選抜した。今後は、選抜された受講生に対して実践的な研究指導を行うとともに、科学研究に取り組むために必要な実践的英語力を高めるため、英語によるディスカッション、プレゼンテーショ

ン等に関する集中的な研修を行い、英語による研究発表を含む海外研修を実施する。受講生アンケートから、科学的な能力伸長に関する高い自己評価（5 項目のうち 4 項目で 85%以上が肯定的に回答）とプログラムへの高い満足度（93%が本プログラムを楽しむことができた）と回答）が確認された。

また、本学の国際コミュニケーションセンターにおいて、本事業に関連する「科学英語」担当教員を対象に、授業展開方法に関するセミナーを開催した。

■ 純米酒「神のまにまに」を白鶴酒造株式会社と共同開発

- 純米酒「神のまにまに」を白鶴酒造株式会社（神戸市東灘区）と共同で商品開発し、平成 29 年 10 月から発売を開始した。今回の共同開発は、若い世代に神戸の伝統産業である日本酒に興味を持ってもらうため、原料となる米（きぬむすめ）の生産から、商品のコンセプト、商品名、ラベルデザインの決定までを学生が主体となって行った。また、この取組を発展させ、日本酒に関する経営、法律、醸造、広告等を多面的・総合的に学ぶオムニバス形式の授業である総合科目「日本酒学入門」を酒造関連企業、団体の協力を得て平成 30 年度に開講することとなった。

■ 神戸開港 150 年と関連した取組

- 海事科学部の前身である私立川崎商船学校の設立により始まった神戸深江での海技者教育が、平成 29 年に 100 年を迎えた。また、国際貿易港として日本を代表する港町神戸が開港 150 年を迎えたことも合わせ、海技者教育の歩みを紹介する企画展「神戸における海技者教育 100 年の歩み」を開催した（来場者 1,021 名）。平成 29 年 7 月から 10 月まで本学海事博物館（深江キャンパス）にて開催し、その後巡回展として附属図書館（六甲台キャンパス）でも開催した。
- 神戸市が神戸開港 150 年を記念して平成 29 年 7 月に開催した「海フェスタ神戸」のオープニングイベント「帆船パレード」において、海事科学研究科附属練習船「深江丸」を出航させ、見学船隊を先導するという重要な役割を担った。また、「海の総合展」にブース出展するとともに、「日本喪失を招く巨大カルデラ噴火は予測できるのか？：深江丸の挑戦」及び「貴方は碧いリゾートの海と恵み豊かな海どちらを選びますか？」と題するセミナーを開催した。さらに、一般の方を対象に、大型クルーザーヨット「クライナーベルク」による帆走体験ツアーを実施した。平成 30 年 3 月には神戸市長から、こうした「海フェスタ神戸」への協力に対する感謝状を受けた。
- 平成 29 年に神戸が開港 150 年を迎えたことにちなんだ資料展「近代神戸の航路をたどる ～開港 150 年を迎えて～」を平成 29 年 10 月～12 月に附属図書館にて開催し、「住田文庫」「神戸開港文書」をはじめとした所蔵資料、また、これらを電子化して公開・発信するデジタルアーカイブの情報も織り交ぜ、開港以降神戸がたどってきた歩みを紹介した。さらに本資料展のサテライト巡回展として、平成 30 年 3 月～6 月に本学海事博物館でパネル巡回展を併せて開催した。

＜国際交流に関する取組＞

■ 経済学研究科、英国エセックス大学とダブル・ディグリー協定を締結

- 平成 30 年 3 月、経済学研究科と英国エセックス大学との間で大学院修士課程におけるダブル・ディグリー協定を締結した。エセックス大学は英国の大学において上位にランクされ、特に社会科学の分野において高い評価を受けており、ダブル・ディグリーはもとより、今後は大学院生・学部生の交流、研究者の学術交流を深めていくことを目指す。

■ Visegrad Project の採択とキックオフシンポジウムの開催

- 本学は、Visegrad 4 カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア：V4 諸国）が行っている文化的・科学的な研究及び教育プロジェクト等の国際的な発展を推進・サポートする Visegrad University Studies Grants へ申請し、平成 29 年 3 月採択された（採択額：15,155 ユーロ）。平成 29 年 10 月から、「The Place of V4 Countries in Europe and Japan」と題し、EU における中・東欧地域の重要性、日本と中・東欧地域との関連、日本における同地域の位置づけについて学ぶコースを開講した。本コースは、V4 諸国の協定校である、ヤゲウォ大学（ポーランド）、エトヴェシュ・ローランド大学（ハンガリー）、コメニウス大学（スロバキア）、カレル大学（チェコ）の研究者と協力し、英語/英語及び日本語で行われる日本の文化・社会・科学技術に関する教育プログラムである「現代日本プログラム」の一環として開催した。

また、平成 29 年 10 月にヤゲウォ大学で Visegrad Project キックオフシンポジウム「The Place of V4 countries in Europe and Japan」を開催し、あわせてヤゲウォ大学と Joint Lecture Series についての覚書の調印式を行った。本覚書は、双方の大学が教員を派遣し合い講義を行うものであり、教員のユニット単位での派遣として、既に実施してきたものを拡充し、Japanese Studies と European Studies に関するプログラムとして全学レベルで締結されたものである。さらに、平成 29 年 12 月には人文学研究科にてエトヴェシュ・ローランド大学から研究者を受入れ、平成 30 年 2 月に本学学長補佐が同大学を訪問した。

■ 南カリフォルニア大学ビジネス日本語コース学生の受入

- 平成 29 年 5 月、南カリフォルニア大学人文科学部ビジネス日本語コースの学生 10 名を 2 週間受入れ、日本企業や社会に関する現実的な知識を得ることを目的に神戸・大阪の企業訪問やビジネス講義等を行った。また、滞在中に文学部に所属する神戸オックスフォード日本学プログラム学生（オックスフォード大学東洋学部日本語専攻 2 年生）と、BBQ パーティやプロ野球観戦等を通して、留学生同士が交流する場を設けた。

■ 神戸大学・北京外国語大学間の国際共同研究拠点アクションプランを更新

- 平成 29 年 6 月、本学と北京外国語大学とが締結している「国際共同研究拠点アクションプラン」を更新した。本学と北京外国語大学の一層緊密な協力関係を推進するもので、調印式においては、本学学長、北京外国語大学副学長が挨拶を行い、これまでの協力関係を一層拡大していくことを表明した。シンポ

ジウムは、「発展モデル転換の日中比較Ⅱ」のテーマで開催され、「多元化する世界経済の日中関係」、「〈交通空間〉としての東アジア—文化・言語・国家」に関するセッションを行った。

《附属病院に関する取組の状況》

■ 教育・研究面での取組

- 神戸国際医療交流財団と共同で、平成 30 年 1 月に神戸医療産業都市内に文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」として、「統合型医療機器研究開発・創出拠点（Medical Device Innovation Platform, MeDIP）」を開設した。MeDIP は、高度医療対応型手術室、要素技術評価室、開発機器評価室、情報交流室から成り、日本初となるオペ室バーチャルリアリティシミュレーションシステムを搭載し、様々な画像情報を 4K 対応大型モニターで観察でき、同時に双方向での音声送信を利用することにより、効率的な医療機器開発や講習会等を行うことができる。これにより、大学や企業等の技術シーズと臨床ニーズをシームレスにつなぐ研究開発及び事業化を推進する産学官連携拠点の構築を目指す。
- 平成 29 年 4 月、神戸医療産業都市に医学部附属国際がん医療・研究センターを開院した。神戸医療産業都市との連携を強化しながら、がんに対する先進的外科的治療の推進、次世代医療、新規医療機器の研究・開発、国際的な医療研究及び教育の拠点を形成することを目指す。平成 29 年度は、手術ロボットの試作機を用いて術者の動きを数値化し、開発にフィードバックすることの検討を開始し、医学研究科及び工学研究科共催で医工学連携セミナーを実施した。
- 本学地域医療活性化センターは兵庫県下の地域医療の担い手を育成するために、地域個別の問題やニーズ、先進事例について学び、地域の現場で体験・実習する機会として、引き続き各種ツアーやセミナーを開催した（4 種類開催）。また、地域の医師のキャリア形成支援として、医療機関等の意見に基づいて研修内容を検討し、平成 29 年度は新たに上部消化器内視鏡シミュレータ講習会、侵襲的手技ブラッシュアップセミナーを実施するなど、複数の技術研修会を計 6 回開催した。さらに、地域包括ケアシステム（地域の医療・介護・生活支援・住居をつなぐネットワーク）の構築を促すために「神戸在宅医療塾」を引き続き開催し、医療従事者に加えて、県内の介護・福祉・保健活動従事者が参加して意見交換を行った（6 回開催）。
- 兵庫県下の医療機関の医療提供体制を強化するため、多様な研修コースや講習会を開催した。具体的には、①チーム医療向上のため、多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）、②兵庫県民の安全を確保し、災害・救急医療に関わる多職種からなる地域人材を育成するため、救急救命・新生児蘇生・産科急変・災害医療に対する講習会（計 26 回）、③県内若手医師を対象に、動物を用いた低侵襲外科手術トレーニング研修（計 13 回）を開催した。
- 平成 29 年 7 月に、南海トラフの地震を想定した内閣府計画大規模地震時医療活動訓練を行った。神戸圏域の DMAT 活動拠点本部として、北海道から沖縄までの全国 13 チームの DMAT を受け入れ、重症患者の広域搬送訓練を行い、

神戸市消防局や地域の民間救急システム会社も参画し、様々な医療活動訓練を行った。また、この大規模訓練と同時に、附属病院の災害訓練として、病院長や災害対策室長をはじめ、多くの関係者の参加のもと、院内災害対策本部活動、院内情報伝達、トリアージエリアの設置とともに、模擬患者による重症患者の受け入れや診療訓練等を行った。

■ 診療面での取組

- 平成 29 年 4 月から、インシデント報告システム（セーフマスター）に新たに患者相談報告システム機能を追加し、患者相談窓口が受けた患者相談内容が、速やかに医療の質・安全管理部に報告される仕組みを構築した。これにより、医療行為で疑義のある行為への対応が速やかに行えるようになった。

■ 運営面での取組

- 平成 29 年 4 月、先端医療機器開発の推進及び業務集約による機能強化等を目的に、医学研究科レギュラトリーサイエンスインキュベーションセンターを臨床研究推進センターに統合し、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」（AMED）を促進し、企業におけるプロジェクトマネジャーの人材育成研修を実施した。また、平成 30 年 3 月までに、臨床研究推進センターに専任の医師、データマネージャーや企業での臨床開発経験者等、新たに 9 名の職員を配置し、臨床研究推進・開発シーズ管理・臨床研究管理の体制を強化した。
- 国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）を利用して、毎月収支データを蓄積するとともに、特に平均在院日数に主眼を置いた分析を行った。その分析結果を各診療科にフィードバックし、改善に努めた結果、平均在院日数は 16.2 日となり前年度より 0.4 日短縮した。また、病院の経営状況の全国的な位置づけを可視化することにより、今後の経営改善に役立てるため、国立大学附属病院長会議データベース管理委員会が取りまとめた「国立大学病院資料」を分析して「神戸大学病院経営データ資料集」を作成し、病院執行部に配布するとともに、病院経営会議においても報告を行った。
- 原則毎月開催している薬事委員会において、直近 1 年間での医薬品の使用状況を調査し、購入量が少ない 40 品目の採用中止を決定した。また、採用されている先発医薬品 56 品目について、安全性に十分配慮した上で、後発医薬品への切替を行った。平成 29 年度末における後発医薬品の数量ベースのシェア率は前年度 79.4%から 6.2 ポイント増の 85.6%となった。
- 医薬品の損失割合の低減を図るため、毎月の院内会議で各部署の破損件数と金額を報告した。さらに、10,000 円/件以上の高額事例や注意の必要な破損理由を示し、注意喚起を行った。その結果、平成 28 年度と比べて、破損件数は 104 件/年、破損金額は約 85 万円/年減少した。

《附属学校に関する取組の状況》

■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園及び附属小学校における文部科学省「研究開発学校」（平成 25～28 年度）について、初等教育要領の開発の実績と更に充実させる必要があることが認められ、指定期間が延長（平成 29～31 年度）され、引き続き 9 年

一貫教育課程の開発に大学教員の指導助言を受けて取り組んだ。平成 29 年度は、固有的資質・能力の空欄部分を明らかにすることに重点を置いて、実践データの収集・検証を行った。また、研究成果を地域の小学校等へ還元するため、「平成 29 年度研究発表会「他者と対話的な関係を築き『納得解』を創造する子ども」－「他者」「自己」「対象」との対話を視点にした授業づくり－（265 名参加）」を開催した。参加者アンケートの結果では、8 割以上の回答者から「附属小学校の研究は分かりやすく、自校の授業や日々の実践に取り入れやすい」との評価を受けた。

- 附属中等教育学校における文部科学省「研究開発学校」（平成 25～28 年度）について、これまでの地理歴史科の開発の実績と更に充実させる必要があることが認められ、指定期間が延長（平成 29～31 年度）され、前年度までの「地理基礎」「歴史基礎」から「地理総合」「歴史総合」に変更した上で研究開発に取り組んだ。具体的には、両科目の教育課程上の位置を明確化するとともに、中学社会（地理歴史分野）や従来の地歴 B 科目との関連性を考慮した。また、「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業に伴う、グローバル教育プログラムの開発に継続して取り組み、平成 29 年度は卒業時に生徒全員に課す 18,000 字以上の課題研究の更なる質的向上に取り組んだほか、国内外の研修及び本校独自の特設科目（「ESD」「国際理解」）を実施した。平成 30 年 2 月に「SGH 第 3 年次報告会」を平成 29 年度公開授業研究会と併せて開催し、地域学校をはじめとする教育諸機関から 220 名の参加があった。
- 附属中等教育学校が、「第 8 回 ESD 大賞高等学校賞（高校 1 位）」を受賞し、平成 29 年 12 月に開催された第 9 回ユネスコスクール全国大会「持続可能な開発のための教育（ESD）研究大会」で表彰された。特設科目「ESD」「国際理解」を設置するなど、ESD を踏まえた教科横断的な中高一貫カリキュラム編成を行っていること、ESD に関わるテーマで多くの生徒が、18,000 字以上の論文を書くなど「課題研究」に積極的に取り組んでいること、宮城交流プログラム、アートマイル国際交流壁画共同制作プロジェクト、ジオパークプログラム、ESD Food プロジェクト、JICA 教育視察団との交流等の国際交流体験、地域交流体験活動を積極的に推進していることが高く評価された。
- 附属小学校のグローバルチャレンジプログラムの活動として、オーストラリアのアイアンサイド小学校からの児童・保護者 50 名を 4 日間受入れ、児童が考えたおもてなしを行った。さらに、フランス・マルセイユに 5 年生 14 名、アメリカ・ハワイ・ホノルルに 5 年生 9 名を 6 日間派遣し、現地の生徒との交流や、現地の大学で日本文化について英語でプレゼンテーションを行った。児童らは試行錯誤しながらコミュニケーションすることを通じて、文化の多様性や、異文化と関わる必要性を学んだ。
- 教育委員会、幼児教育関係団体、出版社等から講師派遣（13 件）や原稿執筆（7 件）の依頼を受け、本学の教育や研究活動について情報発信を行った。また、幼小接続期のカリキュラム開発や幼児教育の可視化、さらに幼小一体のプログラム開発などの長年にわたる研究活動が認められ、附属幼稚園副園長が中央教育審議会専門委員として、幼稚園教育要領の改訂にあたり、「幼稚園教育要領解説」の執筆に参画した。

■ 大学・学部との連携

- 高大接続研究において、グローバルアクションプログラムの一部として、中等教育学校の生徒7名が4～6月の間、2学部でゼミに参加し、教員・大学院生の指導の下、研究を行った。その成果を受け、平成29年9～10月に実施された「神戸大学高大接続研究入試（A0入試・試行実施）」に6名の生徒を推薦し、全員が合格した。（国際人間科学部4名、農学部2名）
高大接続研究入試は、平成30年度から実施する「志」特別入試に向けて試験時間の適正化や模擬講義の内容など様々な課題を検討することに資され、平成29年度は小論文を総合問題に変更することで、評価スピードをあげ、問題量を増やすことで評価の客観性を高めるなどの改善を行った。
- 中等教育学校生徒に対するキャリア教育の一環として、引き続き、平成29年5月「中等教育学校神戸大学 day」として、4・5年生を対象に、附属学校担当理事及び全学部の教員・学生による大学全体及び各学部のガイダンス・講義等（受講者340名）を実施した。また、11月に統合研究拠点において、工学部との連携授業（小学生29名、中等教育学校生43名参加）を実施し、研究室見学や最先端の研究を体験させた。これらにより参加生徒が本学に対する関心を高め、卒業後の学びを意識するきっかけとなった。
- 平成29年7月、附属中等教育学校生向けに神戸大学ジャンモネ COE ミニシンポジウム（参加者約70名）を開催した。国際文化科学研究科教授が、「EUの移民・難民問題-調和の促進、安全の模索」というタイトルでEUの移民・難民問題の現状や取組について話し、続いて、法学研究科教授が「戦前の日本人移民問題と現在の欧州の難民問題：果たして同化は可能か？」というタイトルで、米国での排日運動の歴史とEUや日本の移民政策について講演を行った。生徒から講義終了後にも質問があるなど、積極的な姿勢が見られた。
- 多年にわたる障害児教育で積み重ねた知見を基に、本学の障害者雇用について、障害者雇用促進室と雇用の枠組みや内容、コーディネーターへの支援などについて意見交換を行い、障害者雇用のコーディネーターの支援での連携を進めていく準備を行った。

■ 地域との連携

- 地域の幼児教育関係者の資質向上に寄与するため、遊びや生活の中の子どもの学びを語り合う参加型研究会として、前年度に引き続き平成29年10月に「幼児教育を考える研究会・全国幼児教育研究協会近畿地区研修会（参加者約150名）」を開催した。また、平成30年2月に、幼稚園教育要領の改訂に資する研究を長年進めてきた取組が認められ、日本保育学会から依頼を受け、日本保育学会近畿ブロック研究会を環太平洋乳幼児教育学会日本支部研究会と共催で開催し、241名の参加者を得た。

■ 役割・機能の見直し

- 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実施し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域教育課題の解決に資する取組を実施することを本学の目標とし、役割・機能について

以下のとおり検討・見直しを行った。

大学と附属学校との連携・接続の推進及び附属学校間の連携・接続を強化し、国立大学附属学校の使命である国指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動の実施・普及の統合的・体系的な深化を体现するために平成30年3月「初等中等高等グローバル教育研究センター」を設置した。

《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「内海域環境教育研究センター（臨海・臨湖実験所）」の3施設（認定期間：平成26年7月31日～平成31年3月31日）について、平成29年度も多様化する社会と学生のニーズに応えつつ、共同利用を推進した。

■ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

- 本拠点では、食資源教育研究センターが生産する但馬牛、ナシ、コメをはじめとする高品質農作物と実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。
本拠点の特色は、①食料を生産するために必須の農作業を全ての実習に組み込んでいる、②生産段階における食の安全に関する取組を体験し、安全性について考える機会を提供する、③自らが栽培・収穫に関わった農作物を調理し、旬の味覚を味わう試食会を開催することにある。
- 平成29年度に実施したプログラムは以下のとおりである。

プログラム名	概要	参加者数
「農場から食卓まで」	本拠点が提供するコアプログラムであり、食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶ。	9大学延べ134名
「農場と食卓をつなぐフィールド演習」	牛への給餌と鼻紋採取、ブドウの収穫と調製、イネの管理作業、キャベツの定植、里山散策、ワークショップなど、農作業体験を通して、農薬、トレーサビリティ、農畜産物の鮮度や糖度など、食の安全や味覚について幅広く学ぶ実習。	7大学延べ69名
「食料生産実習」（大阪府立大学対象）	農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基本的かつ実践的事柄の概要を学ぶ。	1大学延べ66名
「実践食料生産」	植え付けから収穫、調整までといった一連の農作業を農家レベルの規模、栽培技術にて経験し、農業の仕組みや体系を学ぶ。	1大学延べ13名

- 利用ごとにアンケートを実施し、「総合的に満足しているか」という問い

に対し、97%の参加者が「非常に思う」又は「思う」と回答しており、参加者の満足度が高く、結果をウェブサイトにて公表した。アンケートは実習内容の策定及び運営改善にも利用しており、前年度のアンケートで「施設の利便性を改善して欲しい」との意見があったため、照明の改修、団らんスペースの設置、衛生面の向上等の改善を行った。

■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

- 本拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的としている。
具体的には、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。
- 人文科学、社会科学、自然科学に関連した多岐に渡るプログラムを実施しており、平成 29 年度は、11 大学・大学院等が参加し、17 科目において利用があった。航海日数は 21 日、準備等を含めた利用日数は 25 日であり、利用人数は 304 名（延べ 516 名）となった。
- 利用ごとに実施しているアンケートでは、98%の利用者から「成果が得られた」との回答があった。アンケート結果は実習内容の策定及び運営改善にも利用しており、前年度のアンケートでスケジュールに関する意見が複数寄せられたため、平成 29 年度は受入教員が実施大学等の担当者と事前に休憩時間を含めた全体のスケジュールを協議し、運営の改善を行った。
- 共同利用の概要については、自己点検報告書にまとめ公表し、ウェブサイトにも掲載した。また、夏季及び春季の 2 回（夏季：平成 29 年 8 月 25 日～8 月 31 日、春季：平成 30 年 3 月 18 日～3 月 25 日）研究航海を実施し、他大学及び企業等からの研究利用があった。また、船用工業の企業関係者を集めた船舶研修、小型船安全協会による海事思想の普及、海上交通安全の啓蒙のための体験乗船など、主目的以外の利用についても積極的に受け入れ、本拠点に関する情報発信を行った。

■ 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（内海域環境教育研究センターマリンサイト）

- 本拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態等の生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。

○ 平成 29 年度に実施したプログラムは以下のとおりである。

プログラム名	概要	参加者数
全国公開臨海実習 A コース（沿岸域の生物多様性）	沿岸域生態系の主要な構成要素の 1 つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶ。また、調査実習船「おのころ」に乗船し、海洋観測の基礎や測定機器を用いた水質調査を実施する。	5 大学 7 名
全国公開臨海実習 B コース（淡水域－河口域の生物群集と生態）	生物多様性の維持・創出機構やそれと生態系機能の関係の理解において、質的に異なる複数の生態系間の連環を理解することの重要性が認識されてきている。本実習では、陸域－淡水域－海域の連環のもとでみられる生物群集を実測し、それに与える人的影響を評価する手法を身に付ける。	6 大学 9 名
全国公開臨海実習 C コース（内湾の海水と海底環境）	マリンサイトの調査実習船「おのころ」や海事科学研究科の練習船「深江丸」を使った大阪湾海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速等を観測し、海水、プランクトン、海底堆積物を採取する。また観測データの解析、海水やプランクトン、堆積物の生化学的、物理学的分析を行って、海水と海底環境の相関などから内湾環境の多様性とその原因を考察する。	4 大学 6 名
奈良女子大学臨海実習	藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察・採集、実験室における海藻類・海産底生動物の同定、標本作製、組織観察などを行う。	1 大学 18 名
藻場モニタリングワークショップ	環境省の生態系長期モニタリングプロジェクトの一つである藻場モニタリング 1000 調査に参加して、海藻類の多様性、生態について学ぶとともに、調査に同行し調査方法について実践的に学ぶ。	2 大学 4 名
大型藻類培養技術ワークショップ	ナショナルバイオリソースプロジェクト「藻類」と連携し、研究材料としての大型藻類の系統保存株の確立と保存、利用などの基礎について学ぶ。	4 大学 6 名

- なお、「全国公開臨海実習」及び「公募型臨海実習」の利用ごとにアンケートを実施しており、実習内容に反映している。また、前年度のアンケートにお

いて、臨海実習後のレポートの作成に時間を要し、大変であったという意見があったため、課題の設定時は、参加する学生の専攻内容等を配慮し、レポートに関する事前説明を行った上で十分な作成時間を取るなどの改善を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ ガバナンスの強化に関する取組

①学長のリーダーシップの確立【18-2-1、19-1-1】

- 戦略情報室（平成 28 年 12 月設置）において、室長及び室員 2 名のほかに 8 名の教職員を委嘱し、教育・研究・人事・財務のより適切なデータを迅速に収集・分析できる体制を強化した。その上で、教育研究力向上のための KPI を含む指標を整理し、主要指標の分析やシミュレーションを行い、それらの情報を基に教育及び研究の戦略企画室、WG において改善・向上の方策を検討し、随時実施に移した。さらに、大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクトに参画し、教育研究情報・財務情報連携による分析を行う枠組みを検討の上、作業を進めた。
 - 戦略企画本部下には戦略情報室のほか、教育戦略企画室、及び研究戦略企画室を設置しており、月 1・2 回会議を行い、案件に応じた戦略を迅速に策定できる体制をとっている。また、自立財源の強化や戦略的な資源配分などを検討・立案するため、財務戦略企画室の設置（平成 30 年央を目途）に向けて検討を進めた。WG については柔軟な編成を行い、教員と事務部の円滑な連携の下、施策の方向性や具体案の検討を行っている。平成 29 年度は新たに 7 つの WG を設置し、前年度から活動を継続している 8 WG と合わせて、計 15 の WG が活動した。具体的には、学長の指示に基づき、若手教員比率の向上のために各部局における目標値の設定や、教員の兼業従事時間の制限の見直し等を行った。
 - IR を担う人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成 29 年度から本学独自の「政策研究職員」の制度を整備の上、10 月に人文・社会科学系 URA 1 名を採用し、学術研究推進機構学術・産業イノベーション創造本部に配置した。人文・社会科学系教員・研究者の外部資金獲得支援、ネットワーク構築、人文・社会科学系リサーチマップ作成を開始した。
- また、平成 30 年度から男女共同参画事業の人員配置の体制を見直し、より専門性の高い業務に従事する政策研究職員を 2 名配置すること、文書史料室に史料調査と情報提供による利用者の調査研究のためのレファレンス活動や展示などを通じて調査研究成果を社会に還元する業務に従事する政策研究職員を 1 名配置することを決定し、人事手続きを進めた。

②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1-1、19-2-1】

- 平成 28 年度に策定した「神戸大学ビジョンを支える新たな教員組織・人事システム」に基づき、平成 29 年 4 月に「ポイント制」を導入した。また、新たな教員組織・人事システムの運用に当たり生じた課題等について具体的な検討を行うため、平成 29 年 5 月に理事を座長とした「教員組織・人事システム検討 WG」を設置し、ポイント制、教員組織、特任教員及び客員教員（外国人研究員）の在り方等について検討を行った。
- 学長裁量枠ポイントについては、平成 29 年度新規分として、第 2 期の戦略的・意欲的な取組であった「神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム」の実施体制を強化するためのポイント（准教授 1 名相当分）を措置した。さらに、各学域からのポイント供出に加えて、学長裁量経費を物件費・人件費に柔

軟に利用できるよう制度を整備し、平成 30 年度当初に措置するポイントを早期決定の上、採用・異動の手続きを円滑に進めた（オックスフォード大学との交流促進、機能強化の柱である国際人間科学部グローバル・スタディーズ・プログラムの推進、研究基盤センターの改組・体制強化、優秀な教員の早期昇任）。また、直近数年間に重点的に人的資源の再配分を行った取組について、国際人間科学部（平成 29 年度設置）では初年度から前倒して学生の海外派遣を行い（20 名）（2 頁参照）、科学技術イノベーション研究科（平成 28 年度設置）では事業化へのビジネスプランまでを含めた研究指導を行い修士 39 名を輩出するとともに、博士課程後期課程の設置（平成 30 年度）を進め志願倍率 1.4 倍となるなど、確実に成果をあげている。

- 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、前年度に刷新した予算配分方針に基づき、平成 29 年度予算編成方針を策定し、学長裁量枠による重点的・戦略的な教員配置のための予算を拡充するとともに、経営戦略の立案に資するべく、情報ネットワークを整備するための予算を確保した。

③内部統制環境の堅持【18-3-1】

- 本学の長期ビジョンの実現に向けて内部統制システムを確実に機能させるために、平成 29 年 5 月に新任の内部統制システム部局管理責任者（部局長）、部局管理副責任者（事務長）を対象に内部統制研修会を開催し、平成 29 年度内部統制システム全学実施計画、部局統制の進め方について説明を行った。また、平成 29 年 11 月から 12 月にかけて平成 28 年 10 月以降の新任の内部統制システム部局管理責任者を対象に部局長インタビュー（研修会のフォローアップ）を行うことにより、内部統制システム部局管理責任者及び部局管理副責任者に内部統制システムに関する意識の向上を図った。

同時に 10 月から 12 月にかけて各部局長から提出のあった「内部統制システム実施状況報告書」と「学内監査結果」を一体化してモニタリングを行い、内部統制研修会及び部局長インタビュー（研修会のフォローアップ）の成果も有り、「ガバナンスの確立」、「リスク・コンプライアンス体制の整備」、「財務体質の改善」、「ICT への対応」などの 15 項目について内部統制システムが有効かつ適正に機能していることを確認した。

さらに、学長の運営方針を徹底させるために、平成 30 年 1 月から 3 月にかけて、ビジョン・中期目標に基づく機能強化方策の推進状況や発展予定、現在の経営や財務の状況について、学長の顔が見え、また、現場の生の声が届くようキャンパスごとに集会を行い（4 地区で合計 487 名、録画を学内サイトに掲載）、各取組を着実に進めていく上での認識を教職員と共有した。

④外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 国内外でアドバイザリーボードを開催し、学外委員からの指摘や意見を踏まえて、社会人向け教育プログラム、研究者支援体制、広報戦略の強化等を行うこととした。

・ 国内アドバイザリーボードについては、平成 29 年 10 月に神戸（出席者 6 名）及び東京（出席者 9 名）で各 1 回開催し、「大学が養成すべき人材像」等について意見交換を行った。数理・データサイエンスセンターの今後の研究の推進や企業との協働の取組の重要性についての意見を踏まえ、先進的なデータサイエンス研究や企業/自治体との連携による社会実装・価値創造

の推進及び数理・データサイエンスセンターにおける外部機関と連携した教育活動をより一層強化していくこととした。

・ 海外アドバイザーボードについては、平成 29 年 11 月にブリュッセルオフィス（出席者 2 名）で、平成 30 年 2 月にホノルル拠点（出席者 1 名）で、計 2 回開催した。

ブリュッセルオフィスでは「欧州委員会の研究資金の獲得、本学の留学生数、ブリュッセルオフィスの現地大学オフィスネットワークにおける活動」等について、学外委員の所属機関との比較を交えながら意見交換を行い、イギリスの研究志向型大学がこぞってブリュッセル拠点の設置を検討している中、本学のブリュッセルオフィス設置は先駆的であることが評価されるとともに、欧州の大学との一層の協同への期待が示された。ホノルル拠点では「大学発ベンチャーや寄附金」等について、意見交換を行い、大局的な研究計画を導入することに加えて、優秀な新規教職員・学生の獲得に関する具体的な計画を策定することや、医学分野・工学分野の連携推進の必要性が求められるとともに、寄附金獲得手段として大学の建物等に命名権を与えて寄附を募ることが提案された。

また、平成 28 年度開催時のアドバイザーボード委員から東欧諸国との連携を強化し、共同研究・教育活動の拡充を提案する意見があり、平成 28 年度に Visegrad 4 カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア）の大学との優れたコース・学位プログラムの促進を行う大学への助成を行う基金 Visegrad University Studies Grants へ申請し、平成 29 年度に採択され、10 月から「The Place of V4 Countries in Europe and Japan」と題し、EU における中・東欧地域的重要性、日本と中・東欧地域との関連、日本における同地域の位置づけについて学ぶコースを開始した。（7 頁から再掲）

■ 社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1、20-2-1、20-3-1】

- 平成 29 年 12 月、先端研究・文理融合研究を更に推進するために、全学的に数理・データサイエンスの教育研究を推進し、企業や自治体との連携により、データを巡る課題解決や価値創造を可能にするデータイノベーションの拠点となることを目指した数理・データサイエンスセンターを設置した。当センターは全学教育部門、研究部門、連携部門の 3 部門から成り、計 48 名の教員が参画している。
- 法学及び政治学を有機的に関連させた新しい高等教育の必要性が社会において急速に高まっていることを受け、法学政治学両手法併用型研究者及び法政策融合型高度社会人の養成を目指し、法学研究科博士課程における理論法学専攻及び政治学専攻を 1 専攻に統合し、法学政治学専攻を平成 30 年 4 月に設置する準備を行った。博士課程の仕組みやカリキュラム・入試についての説明会を開催（2 回）し、34 名の参加を得た。入学定員前期課程 37 名、後期課程 18 名に対し、志願者は前期課程 58 名、後期課程 31 名であった。
- 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の設置準備に関する取組。
- 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置に関する取組（2 頁参照）。

■ 業務改善の推進【21-1-1】

- 業務系列ごとに組織した WG における業務改善と全学からの提案による業務改善に加え、機能強化のための事務組織再検討 WG に寄せられた業務改善要望事項も併せ、検討の上実質化を進めた。具体的には以下の取組を行った。
 - ・ 時間外労働の縮減のため、事務系職員を対象に配布した「時間外労働削減に向けたヒアリングシート」を、管理監督者による職員の時間外労働の実態把握や、業務分担の見直し等に活用した。また、タイムマネジメント研修（参加者 69 名）や管理監督者研修（参加者 22 名）等において勤務時間の管理・運用について意識啓発とスキル向上を行った。こうした組織的な時間外労働の縮減取組により、平成 29 年（1 月～12 月）の事務職員（常勤・非常勤）の時間外労働時間が、対前年比 22,108 時間（11.39%）の削減となった。
 - ・ 業務の処理状況の確認や申請状況を共有し、業務を効率よく遂行するため、平成 29 年 10 月から試行的にグループウェア（KUIC）のワークフロー機能を利用して、業務システムのユーザ登録申請等を実施した。平成 30 年以降ワークフローの試行的利用の業務を追加・実施し、KUIC による電子決裁の導入を目指す。
- グローバル化推進のための業務改善として、事務職員を対象とした国際業務研修を継続して実施するとともに、今後増加する海外派遣に係る業務を効率的に進めるために、本学の海外派遣プログラムの一元管理及びオンライン公募を行うグローバル教育管理システムについて仕様等を策定し、契約の締結を行い平成 30 年度からの稼働に向けて準備を進めた。

■ 男女共同参画の推進【19-3-1、19-3-3】

- 全学を対象にした「女性教員限定公募に対するインセンティブ措置」として、女性限定公募を実施した部局へインセンティブ経費を配分し、附属病院の女性教員 1 名の採用につながった。また、女性教員上位職登用を促進するために共同研究を組織化し、代表となった女性研究者に研究費を支給する制度を整え、3 名に研究費を支給した。
- 男女共同参画推進室を中心として女性研究者の研究力向上を目的とした外部資金獲得セミナーを開催し、学外者を含む 9 名（うち女性 6 名）が参加し、地域の女性研究者も支援した。参加者から提出された申請書を用いたワークショップを行うなどした結果、セミナー内容に関する参加者の満足度も高く、本学からの参加者全員が平成 30 年度の科研費の申請を行い、2 名の採択につながった。また、英語スキルアップセミナー（参加者 30 名うち女性 15 名）及び英語査読セミナー（参加者 48 名うち女性 29 名）を実施した。
- ユネスコチェア準備セミナーとして、学内で「災害とジェンダー」をテーマに講義とワークショップを行い、また、平成 29 年 12 月にガジャマダ大学（インドネシア）で男女共同参画推進室長が講演を行った。その後、平成 30 年 2 月にインドネシアやマレーシア、タイ、台湾の大学や NPO 法人及び日本の国立女性教育会館と連携して行う「Gender and Vulnerability in Disaster Risk Reduction Support（ジェンダーや脆弱性に配慮した減災対策）」がユネスコチェア事業として採択された。国内では本学を含め 8 機関がユネスコチェア事業として採択されている。
- 女性教員を増やし、教育・研究において女性がより活躍できる雇用環境の整備を推進するため、職場環境に関するヒアリング及び離職理由調査を実施し、調査結果の分析や施策の検討を行った。また、育児休業から復帰後も育児の状

況に応じて育児時間を取得できるように、該当職員が配置されている係等に対し、非常勤職員を配置する支援制度を整えた。

■ 障害者の雇用に係る取組【19-3-2】

- 平成 29 年 4 月、障害者雇用の維持・拡大を行うため、学内における人員配置、連携・調整、環境改善、勤務状況把握及び研修の実施並びに障害者支援団体との連携等を一元的に扱う障害者雇用促進室を設置した。同室の下でチーム単位で業務を行う体制をとることで、障害者が孤立せず業務に従事することができた。また、障害者の特性に配慮し、職員福利厚生施設の一部等を控室として整備を行い、労働環境を改善した。基準日となる平成 29 年 6 月 1 日時点の障害者雇用率は、法定雇用率 (2.3%) を上回る 2.45%であった。さらに平成 30 年 3 月に文理工農キャンパスに 3 名増員するとともに、平成 30 年 4 月から医学部キャンパスに 3 名増員することを決定した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■ 寄附金の増加を図るための取組【22-1-1、22-2-1】

- 寄附実績の向上を目指し、教職員に対して寄附依頼を行うとともに、学生の保護者に対しては、本学の広報誌に「神戸大学基金趣意書」を同封し寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、校友会、各学部・研究科同窓会の協力を得て、各会報誌に趣意書を同封するとともに、課外活動団体OBをはじめとした各種団体の関係者の協力を得て、募金活動を行った。(個人による寄附実績 平成29年度：2億5,468万円、平成28年度：2億1,525万円)
- 税額控除を受けることができる「神戸大学修学支援事業基金(平成28年度設立)」の寄附実績は1,469万円で、前年度実績と比べ289万円増となった。寄附者に向けて送る事業報告リーフレットに、神戸大学基金奨学金給付生からの御礼の言葉等を載せ、事業の必要性や修学支援事業基金の税制上の優遇措置の周知を図った。また、「医学部保健学科創基70周年記念事業」、「神戸大学出版会出版基金」を立ち上げ、募金活動の活性化を図った。このような寄附目的の具体化による効果として、新規寄附者の実績1,186件、1億8,106万円(前年度より277件、2,959万円増加)のうち、使途指定寄附は342件、1億4,457万円あり、寄附者層の拡大につながった。また、新規寄附者に限らず、使途指定寄附は平成28年度の入受額8億968万円から9億5,272万円と、1億4,304万円増となった。
- 一定額以上の寄附者の名前を建物等に冠し、寄附目的に沿って人材育成や卓越した研究遂行に役立てる寄附者名称記念事業(冠事業)について、申し出があった企業1社及び冠事業の資金が平成29年度で終了する企業1社にそれぞれ基金担当理事が訪問し、各1,000万円の寄附をとりまとめた。さらに、分割譲渡となっていたグラウンド人工芝の現物寄附について、譲渡手続が平成29年度に完了したこと、学長と基金担当理事があらためて御礼に伺い、関係強化に努めた。
- 寄附金による附属病院の経営基盤を強化するため、附属病院「あじさい基金」への寄附者に対する新たな特典として、平成30年4月から専用サロン「くすのきCLUB」を開設する準備を行い、寄附を呼びかけた。
「くすのきCLUB」は10万円以上の寄附者に対して、診察の待ち時間等に利用できる専用サロンであり、コーヒー等の飲料の無料提供、雑誌、Wi-Fiの利用、診察受付機・会計精算機の利用、ディスプレイによる診察呼出しに対応している。
- 以上の取組により、平成29年度の寄附実績は24億3,700万円(前年度40億8,000万円)となったが、平成28年度の附属国際がん医療・研究センター設立に伴うシスメックス株式会社からの寄附額18億5,000万円を除くと、2億700万円増の前年度比109%となった。

■ 競争的資金等の獲得増加を図るための取組【22-1-1】

- 科研費早期支援(大型種目挑戦型、若手種目支援・挑戦型、ステップアップ型)のプログラムを引き続き実施し、選定された対象者に対して研究提案書の添削・コメント等の支援を実施した。特に、平成29年度科研費の基盤研究(S)はヒアリングに進んだ3件に対して、模擬ヒアリングを企画・実施、開催し、2件が採択された。
- 大型研究プロジェクトの採択に向けて、申請を奨励したり、URAや産学連携コーディネーターが連携して申請書作成支援や申請者の希望に応じてヒアリ

ング指導を実施するなど、支援体制を充実・強化した。

平成29年度はAMEDの橋渡し研究戦略的推進プログラム、革新的先端研究開発支援事業、再生医療実用化研究事業といった年額3,400万円～6,000万円程度の大型研究プロジェクトが5件新規採択となったこともあり、受託研究全体の額は平成28年度から3億500万円増加して37億4,900万円となった。

- 日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」について、研究戦略企画室において副学長を中心としてURA、事務部が協力し、計画的に申請に係るサポートを行った結果、2件の申請のうち、1件の採択につながった。(申請額(採択分)：7,937万円(3年総額)、平成29交付決定額：1,767万円)。
- 持続可能社会を目指した科学技術研究や難治性疾患に対する創薬研究などをテーマとした1,000万円以上の大型共同研究が6件増加したこともあり、共同研究全体の額は平成28年度から5億1,900万円増加して14億2,200万円となった。また、産学連携を強化して共同研究や受託事業を拡大するために、大規模の産学マッチングイベントにおいて、本学の産学連携シーズ研究の展示(個別研究者のシーズ計11件、大学としての組織展示1件)を行った。マッチングイベント終了後も興味を示した企業と共同研究の可能性について協議等を継続して行った。世界に発信する超スマートコミュニティを実現するため、「超スマートコミュニティシンポジウム」を開催した。また、本学の2001年～直近までの論文約10万件について、特許分類との対応データを作成し、産学連携学会等で発表した。
- 以上のような取組の結果として、競争的資金等の総額は前年度の91億6,300万円から16億8,200万円増の108億4,500万円となった。

■ 自己収入の増加を図るための取組

- 自動販売機設置運營業務について、サービス・利便性の向上、教職員の福利厚生、契約の競争性・透明性の確保及び収益の改善を図るため、平成29年度より生協等への委託から企画競争契約に変更したことにより、4,038万円収入増となった。
- 教育研究環境向上のための財源確保を目的にネーミングライツ制度を平成30年2月に導入し、六甲台第一キャンパス第三学舎の情報処理教室についてネーミングライツを公募したところ、株式会社NTTデータより応募があり、選定委員会による審査を経て、ネーミングライツ・パートナーとして3月に選定した(ネーミングライツ料は平成30年4月から1年間で100万円)。また、経済学部と株式会社NTTデータは、新たな人材育成を目的に、現代の経済社会が抱える課題を、最新のテクノロジーで解決するためのワークショップ等の共同開催に向けて協議することで合意した。

■ コスト削減に係る取組の推進【22-3-1、23-1-1】

- 事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用するなど、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇用した場合に比べ、約3,400万円の人件費を抑制した。それに加え、「時間外労働削減に向けたヒアリングシート」の活用や意識啓発活動により、平成29年(1月～12月)の事務職員(常勤・非常勤)の時間外労働時間が、対前年比22,108時間

教育経費	3,113
研究経費	3,958
診療経費	21,515
教育研究支援経費	1,166
受託研究費	3,788
受託事業費	713
役員人件費	180
教員人件費	19,539
職員人件費	18,380
一般管理費	1,626
財務費用	332
雑損	14
経常費用合計	74,325

教育経費	3,075
研究経費	3,875
診療経費	23,244
教育研究支援経費	1,049
受託研究費	4,696
受託事業費	773
役員人件費	186
教員人件費	19,535
職員人件費	19,166
一般管理費	1,691
財務費用	303
雑損	12
経常費用合計	77,604

(11.39%)の削減、時間外労働手当額が、対前年比 5,826 万円 (12.75%) の削減となった。

- 学部的一般入試の出願方法を郵送から web へ変更し、それに伴い学部一般入試の紙媒体の募集要項を廃止したことにより、募集要項印刷費が 763 万円の削減となった。また、これにより業務が効率化され、願書受付における派遣職員の雇用や検定料の郵便払込票のデータ入力の外注が 136 万円の削減となった。
- 附属病院における医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、業者との価格交渉を行い、平成 29 年度に約 1 億 350 万円 (契約額ベース) を削減し、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を行った。
- コスト削減・業務改善アイディアを全学で募集し、「財務会計システムの日次購買一覧表の出力・決裁」について見直しを行い、平成 29 年度から日次購買一覧の出力及び決裁業務の一部について省略した。これにより、業務時間の短縮年間 5,090 時間、人件費・印刷コスト合わせた年間 986 万円相当が削減できた。
- 平成 28 年度分の消費税の申告方式を「一括比例配分方式」から「個別対応方式」に変更の上、平成 29 年 6 月に申告し、平成 28 年度確定申告の消費税納税額は前年比 1 億 4,465 万円の削減となった。

■ 財務の状況から見る大学の改革推進状況

- (経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 28 億 6,300 万円 (3.9%) 増の 768 億 7,300 万円となっている。

主な増額要因としては、受託研究や共同研究の獲得に伴い、受託研究等収益が 8 億 3,400 万円 (21.3%) 増の 47 億 5,200 万円となったことが挙げられる。
- (経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 32 億 7,800 万円 (4.4%) 増の 776 億 400 万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、国家公務員の給与の改定に準拠した影響や退職者が例年より多かったことに伴う退職金の増加等により 7 億 8,700 万円 (2.1%) 増の 388 億 8,700 万円となったこと、受託研究費が、受託研究及び共同研究の受入増加等により 9 億 800 万円 (24.0%) 増の 46 億 9,600 万円となったことが挙げられる。

【平成28年度】

運営費交付金収益	20,107
授業料収益	8,268
入学金収益	1,256
検定料収益	304
附属病院収益	32,377
受託研究等収益	3,918
受託事業等収益	742
補助金等収益	1,359
施設費収益	35
寄附金収益	2,318
資産見返負債戻入	1,842
財務収益	21
雑益	1,463
経常収益合計	74,010

【平成29年度】

運営費交付金収益	20,463
授業料収益	8,259
入学金収益	1,263
検定料収益	301
附属病院収益	33,944
受託研究等収益	4,752
受託事業等収益	798
補助金等収益	1,425
施設費収益	83
寄附金収益	2,305
資産見返負債戻入	1,775
財務収益	18
雑益	1,489
経常収益合計	76,873

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■ 保有資産の見直しと有効活用【24-1-1、24-2-1】

- 大口定期預金及び譲渡性預金については、投資適格金融機関を1行増やし（計10行）、競争性を高めた。また、日々の収支見込みにより策定した運用計画を基に、余裕期間の長短によらない積極的な運用、かつ、金額、期間設定による効果的な運用を行い、平成29年度における本学の定期預金平均金利は、0.036%と、平均店頭表示金利の平均年利率0.019%を上回った。（運用益平成28年度：3,400万円、平成29年度：2,900万円）
満期になった債券について、償還日から間を置かず新たな運用を行った。（10年もの2件、15年もの2件、計6億円）
- 保有資産の利用を促進し、本学の機能強化構想である教育のグローバル化、新学術領域の創出・研究成果の社会実装などを含めて、大学の経営戦略とあわせた土地・建物等の売却・交換、集約・活用を検討した。附属中等教育学校明石校舎跡地及び平成31年度末に廃止することを決定した職員宿舎を活用した学生宿舎等の整備（附属学校部のグローバル人材育成、外国人職員宿舎の環境整備及び留学生の受入体制等の機能移転及び集約化）について、基本方針を平成30年1月に学長制定した。
- 本学施設の有効利用（土地・建物等「教室、研究室、会議室、グラウンド等の施設」の財産貸付）を促進するため、新たな貸し出しスペースを確保し、そのスペースの実態にあわせた料金要項を定めたことなどにより貸付収益は2億5,672万円となり、前年度から3,036万円の増となった。

■ 附属病院の経営基盤【22-3-1】

- 平成24～27年度にかけて低侵襲総合診療棟の新設、中央診療棟及び外来診療棟改修など大型投資を行ったことによる減価償却費増の影響を受けたこと、平成29年4月に開院した附属国際がん医療・研究センターにおいて特に安全面を重視し診療活動の拡大を慎重に行ったこと、また、企業からの支援による収益が当初計画額を下回ったことなどにより、業務損益は6億2,300万円の赤字となった。
附属病院については、平成29年度は経営改善の方策として、国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）を利用して、毎月収支データを蓄積するとともに、特に平均在院日数に主眼を置いた分析を行い、従来の稼働率に加え、DPCⅡ期以内退院率を指標として、病床の効率的な運用及び診療報酬請求額の増を図った。取組の結果、平均在院日数は前年度に比べて0.4日短縮し、DPCⅡ期以内退院率は、1.9ポイント増加した。また、ICU20床・HCU12床へと改修工事を実施し、充実した治療を可能とするとともに、特定集中治療室管理料の上位算定のための整備を行った。
附属国際がん医療・研究センターについては、平成30年度から附属病院との連携を強化し、入院患者受け入れ・退院支援を円滑にするとともに、経営計画を見直し、病床数を30床から50床へと増床することにより、手術件数を増加させるなど医業収益増を図るとともに、附属病院との人材交流や徹底的な経費節減に取り組み、経常費用の縮減を行うなど、早期の黒字化を目指す。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■ 計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】

- 年度計画等について、以下のような進捗管理を行った。
 - ・ 年度計画・中期計画の進捗管理

平成 29 年 10 月末に各計画の担当部署に進捗報告を求め、受領した進捗状況報告に基づいて確認を行った。達成にあたって留意すべき事項を担当理事に報告するとともに、担当部署にフィードバックした。さらに、取組内容のみ記載されている計画があったため、フィードバックをする際に、取組の成果・効果の資料・データまでを示すよう様式を見直すとともに、12 月に年度計画担当者に対して説明会を行い、周知徹底した。また、各部署のより個別具体的なレベルの課題について、新たに工程管理表を作成することとし、その進捗状況を確認することで、課題に対する取組を確実に推進する体制を強化した。
 - ・ 評価結果における課題への対応

「平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 28 年 11 月）において指摘を受けた医療材料の不適切な管理については、発覚後速やかに対策を講じてきており、その状況は全学会議において確認しているところである。平成 29 年 11 月には国立大学法人評価委員会からも「改善に向けた取組が実施されている」との評価を得た。

■ 評価結果の公表【26-1-1】

- 第 2 期中期目標期間及び平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について、社会に分かりやすく示すことができるよう本学独自に概要版を作成し、本学ウェブサイト上に掲載した。
(URL:<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/policy-kokuritu.html>)

■ 教育研究等の積極的な情報提供（データ資料集、教育情報の公表）【26-1-1】

- 本学における今の姿を経年推移、他大学との比較のデータや資料等を用いて分かりやすく伝える「神戸大学データ資料集」について、平成 29 年度は、過去 5 年間の科研費の細目別新規採択状況を集計したデータを加え、本学の分野ごとの強みと弱みを示すページを追加した。また、国際化の状況を示すために、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択されている国立大学と本学のデータを比較するページを追加した。
- 本学ウェブサイトで公開している教育情報の公表についてこれまでは年度ごとに整理して掲載していたが、項目ごとのページに再編し、学外の関係者が項目ごとの経年変化を比較・閲覧しやすいうように変更した。それに伴い、過年度データについても事務局各担当部に担当ページの編集権限を付与し、各担当部の責任において各公表データに係る照会、作成、編集及び点検等の作業を行い、随時情報公開が出来る体制を整えた。また、本学の教育研究等の特徴的な活動を各部署等において作成した「強み・特色を紹介する」ウェブページを集めた「神戸大学の各学部・大学院等の強み・特色」ページを大学ウェブサイト上で公表した。

■ 広報活動【26-2-1、26-3-1】

- 国際広報活動強化に向けて、以下の取組を行った。
 - ・ 動画コンテンツの作成

海外からの留学希望者に向けて、現代日本語プログラムの授業（*1）や夏期日本語・日本文化研修プログラム（*2）について動画を作成し、平成 29 年 7 月から 9 月にかけて神戸大学公式 You Tube チャンネルにて公開し、本学に留学する魅力を伝えた（再生回数：*1 は 459 回、*2 は 876 回）。また、海外のステークホルダーにも映像で本学を PR できるように、弓道部、競技かるた部の日本的な映像を取り入れた大学紹介ビデオを作成し、同上の You Tube チャンネルにて公開するとともに、海外で行った本学のイベントで紹介した（再生回数：4,682 回）。

これまで主に国内の受験生向けに公開していた動画「神戸からの風」に代わるプロモーションビデオにおいて、留学生を多く起用し、また、国際都市神戸の映像を取り入れることで国際性豊かな大学をアピールする内容とした。
 - ・ 国際的な研究成果の発信強化

平成 28 年度末に英語サイトから単独で独立し、平成 29 年度に本格稼働した研究ニュースサイトを更に充実させるため、研究者個人のプロフィールと研究内容を紹介した研究者紹介のコンテンツを新たに開始した。この結果、研究ニュースサイトの平成 29 年度のページビュー数は 8,389 件となった。

また、海外メディアへの研究ニュースの配信及び海外の大学や研究機関との国際連携につなげるため、研究ニュースポータル（EurekAlert!、AlphaGalileo）を引き続き活用し、研究成果の海外発信に注力した。特に平成 28 年度に発信した「河川の流量を測定するシステム（KU-STIV）」（Measuring river surface flow with image analysis）は、平成 29 年度にオーストラリアの会社から技術の利用について問い合わせがあり、オーストラリアクイーンズランド州政府の担当者とワークショップを開催し、同州が英語版 KU-STIV ソフトウェアを購入するに至った。

本学の研究成果を海外に 26 件効果的に発信し、それに対して、上記を含めて 7 件について問い合わせがあった。
 - ・ 学生広報チームの活用

学生目線での国際情報発信を行うため、平成 29 年度から新たに学生広報チームに国際広報担当を組織し、海外大学からの訪問者に対してキャンパスツアーを実施した（5 回実施）。また、短時間ではキャンパス全てを紹介できないため、キャンパスツアー用にキャンパスの全体図を示した新たなマップを作成した。
 - ・ 情報発信ツールの活用

本学英文ウェブサイトのアクセス件数の分析を行ったところ、SNS から本学ウェブサイトへ誘導することが有効であることが分かった。また、英語版 Web 広報誌「Kaze」に、研究成果だけでなく海外からの表敬訪問、留学生の紹介、学内のイベント等を掲載し、海外への情報発信を強化した。

英語サイトのアクセス数（平成 29 年度に英語サイトから独立した研究ニュースサイトを除く）は、ページビュー数 308,481 件（平成 28 年度から 6,019 件増）となった。

- 大学のブランド確立や情報発信の強化に向けて、以下の取組を行った。
 - ・ 平成 29 年 7 月に学生広報チームの twitter、9 月に大学公式の Instagram を開始し、新たな情報手段を追加して情報発信力の強化を図った。動画については、SNS 用の短編動画 59 本、学長定例記者会見など大学紹介用のものを 32 本作成した。
 - ・ キャンパスツアーは、より細かに対象を絞って大学の魅力を紹介するため、主に高校生向けの「神大生なりきりコース」（5 回実施 282 名）、一般向けの「歴史探訪～六甲おろしコース～」（4 回実施 199 名）に分けて実施した（前年度比 167 名増）。
 - ・ 平成 28 年度から開始している学生がパーソナリティーとなるインターネットラジオ番組「神戸大学 Radio! ～等神大の私たち～」を、引き続き放送し（46 回）、読売新聞、日本経済新聞でも取り上げられた。また、平成 29 年度は留学生をゲストに招き当該留学生の本学での教育・研究活動等を紹介したり、EU エキスパート人材養成プログラムについて取り上げる回を設けるなど、国際性豊かな取組について情報を発信した。
 - ・ 平成 29 年 4 月にマスコットキャラクター「神大うりぼー」の名称とデザインの商標登録申請を行い、大学グッズとして商品開発を行った。LINE スタンプの販売をはじめ、神戸大学生協の店頭にて、シャープペン、ボールペン、クリアファイル、ぬいぐるみ等を販売した。特にぬいぐるみは発売（平成 30 年 2 月）から 3 週間で 433 個完売し、再入荷を卒業式、入学式に間に合わせたものの 1 週間で 336 個が完売した。今後、オープンキャンパスやホームカミングデイ等の行事でも同様の需要が見込まれ、本学の知名度を上げる有力な広報ツールとなるため、次年度以降も他のグッズの開発を検討することになった。

また、新聞報道でキャラクターが紹介されたことで、神戸市内に本社がある株式会社デンソーテンより、同社が販売しているカーナビのキャラクター自車位置マークによる PR 企画の提案があり、「神大うりぼー」が大学キャラクターの第 1 号として採用され、本学の知名度を上げる機会を増やした。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**■ 法令遵守に関する取組****①情報セキュリティ、個人情報保護に係る取組【28-2-1、30-2-1、33-4-1】**

- 「情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透」及び「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」
例年行ってきた「新任職員研修（受講者 36 名）」、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修（受講者 224 名）」に加え、新たに管理職向け情報セキュリティ研修（計 2 回、受講者 144 名）を平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月にかけて実施し、「組織的なインシデント対応」について確認するとともに、「業務の効率化」と「情報漏洩リスク」の双方を考慮した業務改善を行うよう周知徹底した。学生に対しては、学部新入生全員が履修する全学共通授業科目「情報基礎」を通して情報セキュリティ対策の重要性について周知徹底を行った。
- 「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」
情報セキュリティ監査を平成 30 年 1 月、3 月に実施し、学外公開サーバの監査可能台数をこれまでの 256 台から 512 台とし、全ての学外公開サーバの監査を実施した。セキュリティ監査結果として発覚した脆弱性・潜在的脆弱性を学内に通知し、アップデート等の対応を行い、改善していることを確認した。
- 「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」
平成 30 年 2 月、キャンパス情報ネットワークシステムの更新（KHAN2009 から KHAN2017 への更新）を行った。KHAN2017 で導入したネットワーク機器や次世代ファイアウォールを含むセキュリティ対策機器は、各端末からの通信ログやパケットをこれまでの KHAN2009 よりも高度な解析・検知を行うことができ、不審な通信を行う端末を未然に防ぐことが可能となり、よりセキュアなネットワーク基盤を整備することができた。
- ICT 戦略・ICT 戦略行動計画の改定
大学の長期ビジョンや中期目標・計画を着実に実行し、本学をとりまく環境変化に対応するため、ICT 戦略（平成 18 年制定）及び ICT 戦略行動計画（平成 24 年決定）を平成 29 年 9 月に改定した。今回の改定では「セキュリティの確保・維持管理」及び ICT を活用した授業の推進に向けた学生のパソコン必携化への対応を盛り込んだ。
- 個人情報保護に係る取組として、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」（計 4 回、受講者 224 名）を実施した。前年度の受講者アンケートで具体的な事例を基に実務的な研修を実施して欲しいとの要望があったことを踏まえ、過去に他大学等で発生した個人情報漏えい事案を事例に挙げ、未然に防ぐための対策を説明した。また、学生に対して、ポスターの掲示・配付や全学共通授業科目「情報基礎」の履修などを通じて、個人情報保護の重要性について周知徹底する具体的な方策を定めた「本学学生への個人情報保護に関する啓発強化に係る方策について」を策定した。
- 平成 30 年度に実施する個人情報保護に係る e ラーニング研修のコンテンツを作成する上で参考とするため、平成 29 年度に国立大学法人（25 機関）へ情報セキュリティ・個人情報保護の教育研修についてのアンケート調査を実施し、e ラーニング活用の有無やコンテンツ内容など他機関の実施状況を参考にしながら、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」のうち

「個人情報の保護」に係る研修資料を含めた e ラーニング研修のコンテンツを作成した。

- 全教職員を対象に個人情報管理状況を確認するとともに、啓発の機会となる調査を従来からのウェブフォームに加え、グループウェアのアンケート機能を利用し、実施した。回答率は 96.93%（前年度回答率：96.26%）となり、主要な項目「不適切な第三者が閲覧できない設定になっていることを確認しているか」、「個人情報を学外に物理的に持ち出すことがあるか」について、おおむね改善されていることを確認した。本調査結果を個人情報管理状況調査報告書として取りまとめるとともに、「不適切な第三者が閲覧できない設定になっていることを確認していない」と回答した教職員に、情報漏えい防止のため不適切な閲覧設定を改善するよう注意喚起を行った。

②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【32-1-1、33-3-1】

- 競争的資金等の運営・管理に関わる新規採用者に対して、コンプライアンス教育（e ラーニング）を受講した上で、法令を遵守すること、また違反して不正を行った場合及び本人の責任で大学に不利益を与えた場合は、本学及び配分機関の処分並びに法的な責任は本人が負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。
なお、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより受講者及び誓約書の管理を行い、平成 30 年度科研費応募対象構成員のコンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率はともに 100%を達成した。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、毎年度実施している新任教職員研修や科研費説明会等において、コンプライアンス教育のテストの理解度が低い項目や不正使用の事例等の説明を行うとともに、不正使用防止の具体的対策として、研究費不正使用防止に関する意識の向上を図るために研究費使用ハンドブック、科研費 FAQ 及びウェブサイトの利用を促進した。
 - ・神戸大学新任教職員研修（参加者 104 名）
 - ・科研費説明会（計 3 回、参加者 191 名）
 - ・工学系知財・経費適正使用講習会（計 2 回、参加者 145 名）
 - ・学内会計研修（参加者 41 名）
- 平成 29 年 9 月・10 月には、監事、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理に係る監査を実施するとともに、リスクアプローチ監査として、カメラ、パソコン等の換金性が高い 50 万円未満の少額物品について抜き打ちで監査した。換金性の高い物品に関して、①納品後の物品の現物確認、②使用状況、③管理体制について実地監査し、適正に処理されていることを確認した。また、競争的資金等の予算差引簿から支出内容のモニタリングを行い（年 4 回）、適正に業務が行われていることを確認した。

③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、前年度に引き続き、e ラーニングプログラム「CITI Japan プログラム」を利用した研究倫理教育を実施し、対象となる教職員の受講率は 100%であった（学生含み 1,553 名）。また、年度当初の教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行い、平成 29 年 9 月に開催した科研費説明会（参加者計 191 名）においては、教職員に向けて学術研究にかかる不正行為の防止等に向けた取組について講習を行った。

■ 施設マネジメントに関する取組【27-1-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 建物の外壁及び屋上防水を健全に維持するため、各部局の建物管理面積に応じて課金を行うことで安定的かつ継続的な財源を確保する制度を導入し、建物老朽劣化対策経費（1億1,225万円）を予算化した。「神戸大学アクションプラン」に基づき、屋上防水及び外壁などの施設の老朽改善工事を計画的に実施した結果、スケールメリットが得られ、約30%コストを削減することができ、その削減分で多くの緊急事案に対応することができた。
- 施設整備費補助金により、国際人間科学部が利用する校舎棟等の機能整備や附属病院の受変電設備更新及び屋内運動場の耐震改修を実施し、安全で良好な教育研究環境を確保した。校舎棟等の改修においては、既存スペースの集約化・再配分により、アクティブラーニングルームを確保するとともに、既存の教室を遠隔授業やアクティブラーニングに対応した教室に整備した。
また、深江キャンパスにおいて、既存施設の利用状況について現地調査を行い、その結果を踏まえて教育・研究スペースの有効活用として集約化や再配分を検討し、施設の集約化と有効活用方策を示す計画案をまとめた。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 上記の施設整備のほか、第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、先端研究拠点である海洋底探査センターの充実・発展のため、深江キャンパス2号館の機能整備を進めた。また、学生生活支援や障害のある学生等に対する修学支援を強化するため、六甲台2団地内に高低差を解消するエレベーター棟を新設し、キャンパスのバリアフリー対策を実施した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目指し、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFI事業を以下のとおり進めた。
 - ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業について、売上額が当初目標額の約10%増で推移するとともに、患者に対する駐車料金の割引サービスを引き続き実施することにより、利益還元するなど、順調に運営していることを確認した。
 - ・ 農学系総合研究棟改修事業について、関係者協議会WG等により毎月モニタリングを行い、減額対象となる業務上の重大な支障なく、順調に運営されていることを確認した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 以下の施設整備を通して、施設マネジメントの観点から省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステナブル・キャンパスの形成を図った。
 - ・ （楠）基幹・環境整備（受変電設備更新等）工事
 - ・ （鶴甲2）総合研究棟（国際人間科学系）改修電気設備工事
 - ・ （鶴甲2）総合研究棟（国際人間科学系）改修機械設備工事
 - ・ （深江）5号館受変電設備改修工事

■ 環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 「神戸大学環境憲章」、「神戸大学における環境・施設マネジメントに関する基本方針」、「第3期中期目標期間における環境マネジメントを推進するた

めの基本方針」に基づいた環境保全活動計画を策定し、環境キャラバン等による3R（リデュース、リユース、リサイクル）といった環境保全活動や有害物質の適正な管理に向けた取組を行った。

その中で、環境負荷低減に向けたエネルギー使用の合理化等に関する新たな取組として、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価（平成28年度制定）」に沿って、鶴甲第2キャンパスF棟改修の電力予想削減量と改修後の電力使用量を比較し評価を実施した。また、省エネ対策として、施設改修に併せて高効率変圧器を採用し、今後、年間149,610kwhの削減が見込まれる（全使用量の0.21%・251万円に相当）。

■ 研究設備マネジメントに関する取組【28-1-1】

- 学内研究設備の学内外の共同利用を促進するためのガイドラインを整備し、それに基づき機器の利用料金を見直した。また、利用者の利便性の向上のため、共用機器の予約システム（研究設備共同利用予約システム）を平成29年7月に構築し、13台の機器を登録した。

■ 安全衛生に関する取組【30-1-1】

- 全事業場において策定した「神戸大学安全衛生活動計画」に基づき、安全衛生委員会及び学生委員協議会を定期的に開催し、以下の活動を行った。
 - ・ 各部局において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配付した。
 - ・ 平成29年4月から9月にかけて、学生を対象とした交通安全講習会や教職員を対象とした衛生管理者講習会、その他複数の安全管理に係る講習会を開催した。
 - ・ 産業医による巡視を行い、背の高い什器の未固定や避難経路の物品放置など、安全衛生上問題がある箇所については、指摘の上改善を進め、改善報告を行った。
 - ・ 法令に基づき、作業環境測定を637箇所にて実施した。作業環境管理に改善の余地があると判断される状態（第二管理区分）となった2作業場では、排気ダクトを設置して換気を良くする、実験後の薬品の保管場所を変更するといった努力義務とされる改善措置を行った。その他の作業場は、良好な環境であることを確認した。
なお、これらについて検証し、次年度の計画に反映した。
- 職員の心理的な負担の程度を把握するため、「ストレスチェック」を実施した。労働安全衛生法上の努力義務である地区（大久保、加西）を含めた9事業場の常勤職員及び週20時間以上の非常勤職員を対象とし受検率は72.1%であった。ストレスチェックの結果を踏まえて、高ストレス者に対しては面接勧奨を行い、そのうち希望者に対して精神科医との面接を行った。

■ 安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 外国為替及び外国貿易法を遵守し本学のグローバル化を着実に推進するための安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修での説明、新設されて間もない研究科や担当者が変更となった部局に対して部局に沿った内容での説明、学生に対して新入生の手引きへの掲載などの取組を行った。
- 輸出管理における該非判定の安定化・運営の改善のため、「近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク」でのミーティング等を通じて、他大学等との情報交換を行った。
- 海外との共同研究等の契約において、従来は慎重な確認が必要と判断され

る場合は連携推進課から安全保障輸出管理室へ確認を行っていたが、輸出管理体制を強化するために、海外との共同研究等の契約については全て輸出管理の確認を共同で実施することとした。

- 部局での一次審査に活用できる安全保障輸出管理マニュアルを作成した。該非判定及び取引審査を行うに当たって必要となる情報（リスト規制・キャッチオール規制・例外適用等）については、輸出管理業務の未経験者でも理解を深められるよう、テキスト・図・表を用いる等工夫して記載した。また、部局別監査（兼ヒアリング）を実施し、各部局において外為法及び学内規則に基づき業務が実施されていることを確認した。